

電離放射線障害防止規則及び東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則の根拠条文等

電離則		労働安全衛生法		
条	項	根拠条文	罰則（量刑）	罰則（根拠）
第41条の3		第27条第1項(第22条第2号関係)	6月又は50万以下	第119条第1号
第41条の4		第27条第1項(第22条第2号関係)	6月又は50万以下	第119条第1号
第41条の5		第27条第1項(第22条第2号関係)	6月又は50万以下	第119条第1号
第41条の6		第27条第1項(第22条第2号関係)	6月又は50万以下	第119条第1号
第41条の7		第27条第1項(第22条第2号関係)	6月又は50万以下	第119条第1号
第41条の8		第27条第1項(第22条第2号関係)	6月又は50万以下	第119条第1号
第41条の9		第27条第1項(第22条第2号及び第4号並びに第26条関係)	6月又は50万以下 (第26条関係は50万以下)	第119条第1号 (第26条関係は第120条第1号)
第41条の10	第1項	第27条第1項(第22条第2号及び第4号関係)	6月又は50万以下	第119条第1号
	第2項	第27条第1項(第22条第2号及び第4号並びに第26条関係)	6月又は50万以下 (第26条関係は50万以下)	第119条第1号 (第26条関係は第120条第1号)
第41条の13		第27条第1項(第22条第2号関係)	6月又は50万以下	第119条第1号
第41条の14		第100条第1項	50万以下	第120条第5号
第52条の8		第59条第3項	6月又は50万以下	第119条第1号
第61条の4		第66条第2項	50万以下	第120条第1号

除染電離則		労働安全衛生法		
条	項	根拠条文	罰則（量刑）	罰則（根拠）
第30条		第66条第2項	50万以下	第120条第1号